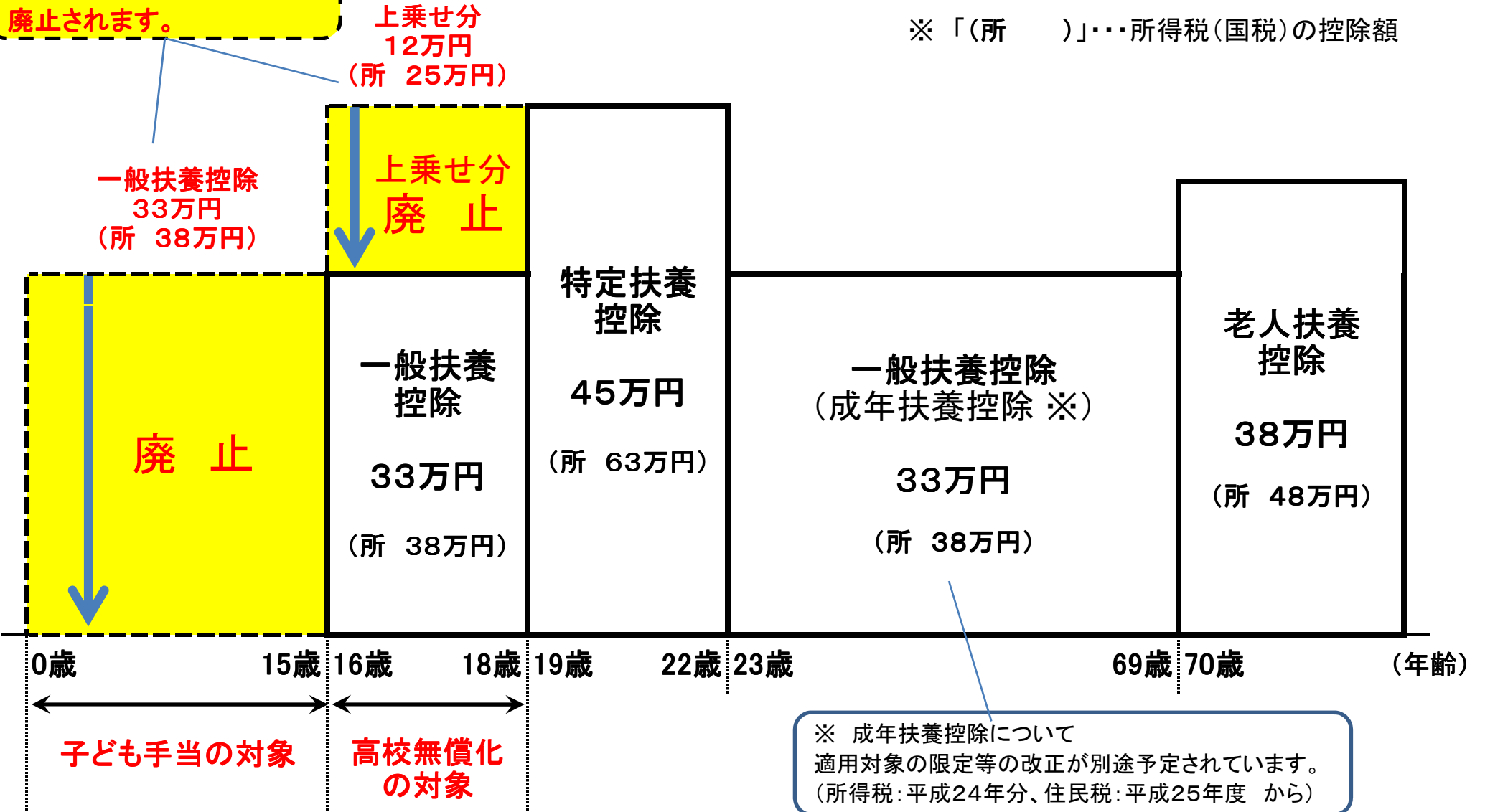


住民税(市・県民税)の扶養控除額【所得控除】 全体像

所得税:平成23年分から
住民税:平成24年度から
廃止されます。

※ 「(所)」…所得税(国税)の控除額



※ 成年扶養控除について
適用対象の限定等の改正が別途予定されています。
(所得税:平成24年分、住民税:平成25年度 から)